

高知商工会議所新築事務所におけるネットワーク機器購入、セキュリティ等の LAN 環境構築・保守・管理業務等に関する公募型プロポーザル実施要領

1. 概要

高知商工会議所において、日頃の業務の効率化と生産性の向上のため、執務室や相談室内のネットワーク環境の整備、及びセキュリティ等の提案が可能な事業者を選定する。対象となるエリアは、1 階相談室及び web 会議室、4 階執務室及び相談室・打ち合わせ室、相談ブース、5 階サーバー室である。

2. 件名

①高知商工会議所の移転に伴うネットワーク機器購入、LAN 環境構築作業及びセキュリティ等に関する提案

②移転後の商工会議所のネットワーク等に関する保守・管理、インシデント対応に関する提案

※①及び②ともに実行できる業者が対象。

3. 契約期間

＜ネットワーク構築及び機器の納品等＞

契約締結の日から令和 8 年 4 月 30 日

＜移転後の商工会議所のデジタル機器等の保守管理等＞

納品完了日～令和 9 年 3 月 31 日

※本業務の履行状況を加味し、次年度以降の保守管理等の契約を行うかどうかの判断を行います。

※契約内容の履行に関しては、提案内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後に、その内容をもとにして当所と具体的な内容の協議と調整（金額の調整を含む）を行い、最終的な発注内容を決定するものとする。

4. プロポーザル資格要件

参加できる者は、次の要件を全て満たす者とする。

(1) 令和 7 年 4 月 1 日時点で高知商工会議所の会員企業であり会費の滞納がないこと。

(2) 高知市内に主たる営業所を置くものであること。

(3) 下記のいずれかに該当するものとする。

①過去 10 年間に同種・同規模の契約を行った実績があること。

②高知商工会議所の議員企業であること。

(4) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(5) 提案書受付期間において、会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事再生法に基づく民事再生手続き開始申し立てがなされていない者。

(6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）もしくは暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団をいう。以下同じ）、または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有していないこと。

5. スケジュール

2025 年

9 月 16 日（火）・・・募集要領の公示

9 月 22 日（月）17 時まで・・・1 次審査質問書受付期限

9 月 24 日（水）17 時まで

・・・1 次審査質疑回答期限（受付期限まで随時、高知商工会議所 HP にて掲載）

9 月 26 日（金）17 時まで・・・参加申込書の提出

10 月 3 日（金）・・・参加資格結果通知（1 次審査）

10 月 10 日（金）17 時まで・・・2 次審査質問書受付期限

10 月 17 日（金）17 時まで

・・・2 次審査質疑回答期限（受付期限まで随時、高知商工会議所 HP にて掲載）

10 月 31 日（金）17 時まで・・・提案書提出期限

11 月 26 日（水）・・・【予定】審査結果通知

2026 年

4 月 30 日（木）・・・【予定】ネットワーク機器の納期

※ネットワーク環境構築工事及び作業後の開通試験作業等の完了予定日については、契約時に随時、協議。

6. 質問と回答（1 次審査）

（1）1 次審査における質問書の提出方法

①提出書類の書式は任意

②提出方法は、下記問い合わせ先に記載の連絡先に電子メールにて提出。また、電子メール送信の後に、電話により当所がメールを受信したことを確認すること。

③受付期限は、2025 年 9 月 22 日（月）17 時まで

（2）質問に対する回答方法

質問と回答の内容は 2025 年 9 月 24 日（水）17 時までに随時、高知商工会議所 HP に掲載する。

7. 参加申込書等の提出方法

本事業の企画提案に参加を希望するものは、以下の要領にて参加申込を行うこと。

（1）提出書類・・・それぞれ 1 部

参加申込書（様式 1・A 4 縦）

事業者概要書（様式 2・A 4 縦）

業務経歴書（様式 3・A 4 縦）

（2）提出方法

持参もしくは郵送（書留郵便、または配達証明に限る。）

（3）提出期限・・・9 月 26 日（金）17 時必着

（4）提出方法・・・担当部署

（5）資格要件の確認

「4. プロポーザル資格要件」について確認を行い、結果を 10 月 3 日（金）までに申込者へ

電子メールで通知を行う。

(6) 仕様書の配布

資格要件を満たした参加希望者に対し、以下の仕様書等資料を送信する。

ア、送信資料

- ①仕様書
- ②アクセスポイント配置（案）、LAN 配線（案）
- ③プロポーザル審査要領

イ、送信方法

参加希望者各者に、メールにて送信

(7) その他

参加申込書を提出後に辞退する場合は、提案書の提出期限までに参加を辞退することができる。その場合、メールにて辞退届（任意様式）をメールにて提出すること。また、辞退することによって、不利益な取り扱いをするものではない。

8. 提案書等の提出

(1) 提案書作成要領

- ・見積書（機器類には、型番・数量・単価・総額を明記すること。工事には、作業時間見込みを明記すること。）
- ・各機器類の配置や配線、ネットワークやセキュリティの機能などに関しては図面やビジュアルを含む提案書とすること。
- ・保証に関する内容
- ・移転後のネットワーク等に関する保守については、保守やインシデント発生時の体制に関する記載をすること。
- ・これまでの導入実績（特に、公共施設、オフィス関連）

※提案書の規格はA3 横版、片面印刷、左綴じとする。

(2) 提案書作成に関する留意事項

- ・当所の使用環境における信頼性、耐久性、安全性等を踏まえた提案とすること。
- ・事業者名を記載すること（機器類のメーカー名の記載は可）
- ・提案にあたっては、ネットワークやシステムに関する専門知識を有しないものでも理解できる内容とするよう留意すること。また、色彩・写真・図の使用は自由とする。ただし、記載する図や文字は小さすぎないように配慮すること。
- ・提案書は1 者1 提案まで。

(3) 見積書作成要領及び留意事項

- ・機器設置及びネットワーク工事に関する見積書とネットワークの保守・運用に関する見積書それぞれ分けて提出すること。また、提案内容について見積をすること。
- ・見積書の規格はA4、片面印刷とする
- ・見積書は内訳金額も記載し、事業者の代表印を押印すること。
- ・見積書は、新会館への機器類の搬入及び取り付け工事、工事後の動作確認等も含むものとする。
- ・見積金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載する。

- ・追加提案をする場合は、追加提案である旨を記載すること。
- (4) 提出方法 持参もしくは郵送（書留郵便、配達証明に限る）
- (5) 提出部数
 - ①提案書 5 部
 - ②見積書 1 部
 - ③提案書の PDF データを格納した CD-R 1 部
- (6) 提出期限 2025 年 10 月 31 日（金）17 時必着
- (7) 提出先 下記に記載の担当者まで。

9. 質問と回答（2 次審査）

(1) 2 次審査における質問書の提出方法

- ①提出書類の書式は任意
- ②提出方法は、下記問い合わせ先に記載の連絡先に電子メールにて提出。また、電子メール送信の後に、電話により当所がメールを受信したことを確認すること。
- ③受付期限：2025 年 10 月 10 日（金）17 時まで

(2) 質問に対する回答方法

質問と回答の内容は 10 月 17 日（金）17 時までに随時、高知商工会議所 HP に掲載する。

10. 審査

別途定める「審査要領」の通り。

11. 審査結果の通知

審査結果は、11 月 26 日（水）までに、高知商工会議所ホームページ上に受付番号を記載する。なお、選定された受託候補者については、名称を公表する。

12. その他

- ①提出書類は返却しない。
- ②提出書類は必要に応じ複写（審査委員会での使用に限る）する場合がある。
- ③提出書類は本プロポーザルのみに使用し、目的外には使用しない。ただし、提案者の了承を得た場合は、この限りではない。
- ④企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とする。
- ⑤提出書類等に虚偽の記載があった場合は失格とする。
- ⑥審査結果に対する問合せ及び異議申し立ては一切受け付けない。

13. 本件担当

〒780-0870 高知県高知市本町 1-6-24
高知商工会議所 横山、阿部、田内、岡林
Tel. 088-875-1176 Fax. 088-873-0572
mail. k-jyouhou@cciweb.or.jp